

広報 ふじえだ

2009
4/5
No.1028

平成21年度市の予算 ————— 2～7
こども医療費助成制度など ————— 8～9
不審者情報のメール配信など — 10～11

安全・安心まちづくりなど ————— 12～13
お知らせ・情報ファイルなど — 14～19
藤まつり ————— 20



ほら、
ここにいっぱい咲いているよ

— 瀬戸川堤の桜並木 —

心が浮き立つ桜の花の季節。瀬戸川堤の桜の花が見ごろを迎え、金比羅山・瀬戸川には連日たくさんの人たちが訪れています。

今年は、開花宣言後に肌寒い日が続き、みなさんも花が咲きそろうのを首を長くして待ったのでは……。近くの志太幼稚園の子どもたちは、つぼみが開いた桜の花の数を数えながら、楽しそうに桜並木の下を散歩していました。

特別会計・企業会計予算額

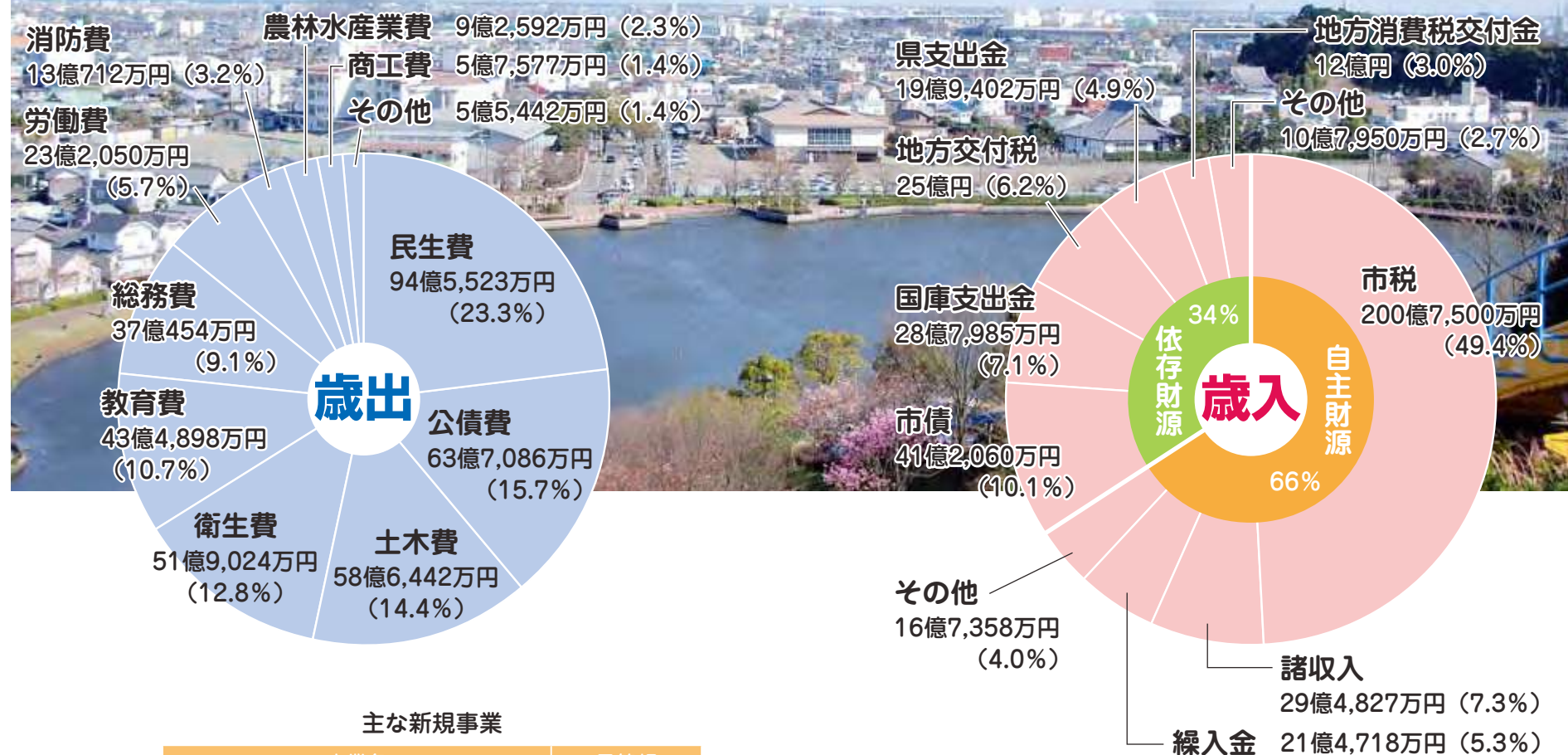
会計名		予算額	
		一般会計からの繰入金	
特別会計	国民健康保険事業	124億7,800万円	
		5億5,493万円	
	簡易水道事業	2,380万円	
		1,057万円	
	土地取得	3,600万円	
		—	
	公共下水道事業	44億700万円	
		8億1,101万円	
	駐車場事業	2,800万円	
		—	
	老人保健	5,200万円	
		362万円	
農業集落排水事業	3億3,700万円		
	9,178万円		
介護保険	79億3,500万円		
	12億3,679万円		
後期高齢者医療	11億3,400万円		
	1億7,392万円		
企業会計	病院事業	149億4,000万円	
		18億1,060万円	
	水道事業	33億6,600万円	
		—	

市民一人当たりの市税額と歳出額

市 税	
都市計画税 8,790円	市民税 63,591円
固定資産税 60,041円	
軽自動車税 1,661円	市たばこ税 4,487円
その他 4円	
合計 13万8,574円	

土事費 40,481円 	公債費 43,977円 	民生費 65,268円 	歳出
その他 39,234円 	総務費 25,572円 	教育費 30,020円 	合計 28万379円
			衛生費 35,827円 

※人口は、平成21年3月1日現在の人口（144,868人・外国人を含む）で計算



**一般会計当初予算額
406億1,800万円**

**岡部町との合併により
過去最大の予算規模**

平成21年度の一般会計予算額は406億1800万円、前年度より28億3800万円(7.5%)増加しました。

特別会計9会計の合計額は、264億3080万円、前年度より7億4920万円(2.9%)増加しました。また、公営企業会計2会計の合計額は183億600万円、前年度より7億9000万円(4.1%)減少しました。

市全体の21年度予算合計額は853億5480万円、前年度より27億9720万円(3.4%)増加しました。

本年度は、本市のまちづくりの重点施策項目として、子どもたちが輝くまち、誰もが安心して暮らせるまち、皆で協力しあうまち、誇りと元気のあるまちの4つを施策の柱に掲げ、予算編成に取り組みました。

厳しい財政環境ですが、富士山静岡空港の開港や、新東名の開通も近づくなど、現在をさまざまな可能性を有した「まちの転換期」であるところ、析する中で「元気なまち藤枝」

岡部町との合併により

過去最大の予算規模

用語解説

自主財源／市税や使用料など。自主財源が多いほど自治体としての自主性と経営の足性が確保できます

依有財源／国や県などの方金
 で配分が決められているお
 金や、市債など市の借金
 市税／みなさんに納めていた
 だく市民税や固定資産税な
 ど
 諸収入／預金利子など、他の
 歳入科目に含まれていない
 収入
 市債／国や銀行などからの長
 期借入金
 国庫支出金／県支出金／市の
 事業に対する国や県からの
 補助金・負担金
 地方交付税／各地方自治体の
 財政の均衡を図るため、地
 方自治体の財政力に応じて
 国から交付されるお金
 民生費／乳幼児やお年寄り、
 体の弱い人などを支援する
 経費
 公債費／市債（市の借金）を
 返済する経費
 土木費／道路や公園などを整
 備・維持するための経費
 衛生費／ごみ・し尿処理や予

子どもたちが輝くまち

将来を担う子どもたちが、健康で安心して成長できるまち

安心して出産できる環境づくり

主な事業

特定不妊治療に助成

1200万円

妊婦健診を14回無料に

1億1750万円

不妊治療の経済的負担を軽減するために、新たに特定不妊治療費助成制度を創設しました。

妊婦健診の無料回数を、これまでの5回から14回に拡大し、安心して出産、子どもを育てられる環境づくりを推進します。



※詳しくは9ページをご覧ください。

子育て支援

主な事業

中学生まで医療費を助成

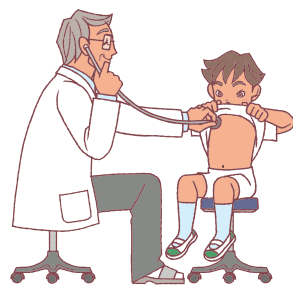
5億1360万円

放課後児童クラブの充実

8475万円

子育て支援センターの運営に

4640万円



こども医療費助成の対象を中学校卒業までに拡大しました。（詳しくは8ページをご覧ください。）
葉梨小学校区の放課後児童クラブの定員を拡大します。
岡部地区に子育て支援センターを新たに開設します。

義務教育の充実

主な事業

学校に図書司書を配置（2人）

160万円

不登校・いじめなどの相談体制の強化に

1670万円

特別支援教育の推進に

2927万円

学校図書司書を2人配置し、読書活動の活性化を図ります。
不登校やいじめ、非行など、さまざまな問題に家庭と学校の連携を図るための相談体制を築きます。
軽度の発達障害がある児童・生徒に対する特別支援教育の体制の充実に取り組みます。



施設整備

主な事業

小・中学校校舎、屋内運動場の耐震補強に

9億1550万円

城南保育園の整備に

1億8150万円

校舎および屋内運動場の耐震補強工事（葉梨小学校、藤枝中学校、高洲中学校）を実施します。また、耐震補強計画（西益津小学校、青島小学校、高洲南小学校、広幡中学校、岡部中学校）を作り、地震対策に努めます。

城南保育園の民営化に向け、用地を購入し、造成工事を行います。



現在の城南保育園

葉梨小学校 屋内運動場



農山村振興

主な事業

中山間地の居住推進に

19万円

グリーンツーリズムの体験に

13万円

一社一村運動の推進に

50万円

合併により中山間地域が増えた地勢特性を生かし、北部地域の交流居住・定住人口の増加を目指します。

農業を通して藤枝市の魅力の発信や体験活動などを進めます。
市街地と中山間地域との交流連携に新たに取り組んでいきます。

藤枝情報発信事業

主な事業

茶どころの推進に

45万円

酒どころの発信に

35万円

スイーツのまちづくりに

50万円

地域ブランドの推進に

30万円

藤の里としてのおもてなし向上に

120万円

仁川世界都市祝典の出版に

105万円

「するが茶どころ酒どころ東海一の藤枝・岡部」のキャッチフレーズを掲げ、茶・酒、さらにはスイーツのまちづくりの推進、藤枝ブランドの農産物の情報発信などの事業、富士山静岡空港を活用した韓国や中国などアジア各国との交流促進事業などに新たに取り組んでいきます。



文化・芸術などの振興

第24回国民文化祭の開催に

2439万円

郷土史跡の保存・整備・活用

主な事業

岡部宿内野本陣の整備に

3827万円

スポーツの振興

主な事業

岡部体育館の整備に

1億2000万円

夢の教室の開催に

100万円



▲財団法人サッカー協会と「夢の教室」開催の協定を締結

誇りと元気のあるまち

市民のみなさんが藤枝に誇りを持ち、市全体に元気があふれるまち

誰もが安心して暮らせるまち

市民のみなさんが健康で安心して毎日を送れるまち

医療体制の充実

主な事業

市立総合病院の医師確保に
600万円

市立総合病院の経営安定化に
18億1060万円

新型インフルエンザの対策に
189万円



市立総合病院の医師確保のために、新たに医学部の学生への修学資金貸付制度を創設します。市立総合病院の経営安定に向け、一般会計からの繰出金を増額します。

院内の経費削減に向け、一般会計からの繰出金を増額します。新型インフルエンザ対策として、市内各所に設置する予定の救護所用防疫装備品の整備などに取り組みます。

高齢者対策

主な事業

生きがいデイサービスセンターの整備に
235万円

老人福祉センターの耐震化に
320万円



岡部地区に新たに生きがいデイサービスセンターを整備します。老人福祉センター「藤美園」の耐震化に取り組みます。

地震防災・災害対策

主な事業

わが家の耐震対策助成を増額
5292万円

都市下水路の整備に
4200万円

東海地震はいつ起こるか分かりません。わが家の耐震対策助成事業費を10万円上乘せし、40万円に増額します。

浸水対策として堂下都市下水路の整備に取り組みます。

障害者支援

主な事業

精神障害者の通所施設の整備に
949万円

障害者の自立支援の促進に積極的に努めるとともに、「藤枝第一心愛」の耐震改修に対して助成を図ります。

環境対策

主な事業

環境基本計画の策定に
210万円

アース・キッズ事業の推進に
19万円

バイオ燃料の導入に
24万円

環境基本計画の策定に取り組みます。

アース・キッズ事業などの環境啓発事業を進めます。

ごみ収集車にバイオ燃料（BDF）の導入を図ります。



公園施設の整備

主な事業

蓮華寺池公園の整備に
4200万円

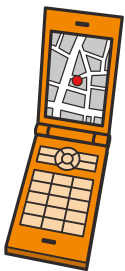


（財）日本宝くじ協会の助成を受けて、蓮華寺池公園のジャンボ滑り台の再整備に取り組みます。

防犯対策

主な事業

防犯情報を携帯電話にメール送信するために
455万円



犯罪のないまちづくりを推進し、広く市民のみなさんに周知するため、啓発活動を実施します。藤枝地区防犯協会による防犯情報のメール発信事業を支援します。

※詳しくは11ページをご覧ください。

第5次総合計画への取り組み

主な事業

第5次総合計画の策定に向けて
646万円

市民のみなさんとの協働による計画づくりを進め、市の現状にあった実効性のある計画に取り組みます。

行政マネジメント改革

主な事業

行財政改革の推進に
280万円

市民参加による行政サービス評価委員会の設置、藤枝型NPM（新公共経営）の推進などに取り組みます。

もったいない運動の推進

主な事業

地域型生ごみ処理機の導入に
170万円



▲導入される生ごみ処理機と同タイプのもの

葉梨西北活性化施設内に生ごみ処理機を導入します。生ごみを堆肥化し、市民参加による体験農園などで活用し、生ごみ減量化に取り組みます。

消防・救急体制の確保

主な事業

消防ポンプ車両の更新に
2300万円



皆で協力しあうまち

行政と市民、市民同士、女性と男性がそれぞれの役割を受け持ちあい、市と市民のみなさんが協働するまち

こども医療費助成制度

対象を中学生まで拡大しました

藤枝市では、昨年度から「乳幼児医療費助成制度」の名称を「こども医療費助成制度」と改め、小学生まで対象を拡大して、医療費の助成をしてきました。4月からは、さらに医療費助成の対象を中学生まで拡大しました。

（問）児童課 内線680



こども医療費 申請受付窓口
・児童課（市役所西館3階）
・市民窓口課（岡部支所）

中学生までに対象拡大

本年4月1日受診分から、市内に住んでいる中学生（平成6年4月2日から平成9年4月1日に生まれた子）も医療費助成の対象となりました。今回、新たに対象となった中学生には、受給者証は発行しません。

4月1日以降に中学生が医療機関（病院や薬局など）で受診したときは、保険証の負担割合分の医療費を一旦支払っていただきます。後日、払い戻しの申請をしていただくと、自己負担額をこえた金額を指定の金融機関の口座に振り込みます。

小学生までと同額受診

払い戻しの申請により、小学生までと同じ自己負担金で受診できたことになります。

○通院

月4回目まで、受診1回につき自己負担額は500円で、500円を超えて支払った医療費と院外処方による薬剤費を助成します。ただし、医療費が500円未満の場合は、全額自己負担となります。5回目以降は、支払った医療費の全額と、院外処方による薬剤費の全額を払い戻します。

○入院

自己負担額は1日500円です。500円を超えて支払った医療費（食事療養費は

除く）を払い戻します。

◆次の費用は助成の対象外です

①健康保険が適用されない費用（健診・証明書類・特別初診料・薬の容器代・特別室料など）
※診療時間外に市立総合病院などを受診したときの時間外加算（自費分）は、健康保険が適用されないため、こども医療費の助成対象になりません。
②交通事故など、第三者行為により被った傷病の医療費

払い戻しの申請方法

◆払い戻し申請窓口

○児童課または岡部支所市民窓口課
※申請受付後、約1カ月で、指定の口座に助成額を振り

込みます。

◆申請期間

受診した月の翌月以降で、受診日から1年以内
※1カ月にかかった医療費をまとめて申請してください。
1年以内であれば、数カ月分、まとめて申請ができます。

◆申請に必要なもの

○医療費の領収書（原本）
※原本はコピー後お返しします。

○健康保険証（対象となる子の名前が記載されたもの）
○振込先口座（保護者名義）の預金通帳またはキャッシュカード（銀行名・支店名・7桁の口座番号・口座名義人がわかるもの）
○印かん（シャチハタ印は不可）
※療育・育成・小児慢性特定

疾患医療の対象は、別に「医療券」が必要です。

小学生までは受給者証

小学生までの子については、今までどおり、受給者証を発行します。医療機関などで受診するときに、健康保険証と一緒に窓口に提示していただきます。

受給者証の申請方法

子どもが生まれたときや、市外から転入したときは、児童課または岡部支所市民窓口課で受給者証の交付申請をしてください。

◆申請に必要なもの

○健康保険証（対象となる子の名前が記載されたもの）
○印かん（シャチハタ印は不可）
○小学校就学前の子で、保護

者が1月2日以降に転入した場合、保護者の所得証明書

※受給者証を紛失したり、破損したりしたときは、再交付します。破損した受給者証を、お持ちください。

住所などを変更したとき

加入している健康保険に変更があったとき、住所・保護者などに変更があったときは、届け出が必要です。

※届け出に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

※「生活保護受給世帯」になったときは、こども医療費の受給資格がなくなります。

※受給資格喪失後に受給者証を使用した場合は、助成を受けた医療費全額を返還していただきます。

受診時に受給者証を提示しなかったとき

提示しなかったとき

受給資格がある人が、受給者証の交付前に医療機関などで受診したときや、静岡県外の医療機関などで受診したときは、後日、払い戻しの申請をしていただくと、医療機関などの窓口で支払った医療費とこども医療費助成制度による自己負担額との差額を指定の口座に振り込みます。受診した月の翌月以降、受診日から1年以内に申請してください。

※申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

受給者証は毎年更新です

こども医療費受給者証は、毎年10月1日に新しい受給者証に更新します。新しい受給

こども医療費助成制度の自己負担額

	通院のとき	入院のとき
自己負担額 ※医療費が500円未満のときは、全額自己負担になります。	1回500円 （月に4回まで） ※同月の5回目以降は自己負担なし。	1日500円 食事療養費は自己負担

者証は、9月下旬に市から郵送します。新しい受給者証が届いたら、古い受給者証は各自の責任で処分してください。

無料健診の回数拡大に伴う妊婦健康診査の受診票の申請を

（問）健康推進課 ☎645・1111

4月1日から妊婦健康診査の公費負担回数が今までの5回から14回に拡充されました。3月までに交付された妊婦健康診査票は4月以降使用できません。これから出産をひかえている人で、新しい受診票に交換していない人は、交付の申請をしてください。

とき／月曜～金曜日（祝日を除く）
午前9時～11時30分
ところ／保健センター健康相談室
持ち物／母子健康手帳、未使用の妊婦健康診査票、妊婦健康診査受診票交付・再交付申請書



特定不妊治療費を助成します

少子化対策の一環として、不妊治療を受けているご夫婦の、経済的負担を軽減するために、4月1日以降の治療費の一部を助成します。

（問）健康推進課 ☎645・1111

対象／次の条件をすべて満たす夫婦

- 戸籍上婚姻している夫婦で、夫婦の両方または一方が、申請を行う日の一年以上前の日から引き続き藤枝市に住民票がある人
- 体外受精および顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがない、または妊娠の確率が極めて低いと診断された夫婦で、県指定医療機関で特定不妊治療を受けた人
- 夫婦の前年度所得の合計額が730万円未満の人

対象治療／体外受精、顕微授精

※4月1日以降に開始した治療から対象になります。

助成内容／1回の治療につき10万円まで（1年度あたり2回まで。通算5年まで助成します）

※県が行っている助成を受ける場合は、助成対象経費から県の助成金額を差し引いた金額または10万円のいずれか低い方の金額を助成します。

申し込み／県指定医療機関での治療が終わった後、健康推進課で申請してください。また、県が行っている助成を受ける場合は、先に県で申請手続きをしてください。

不審者情報 メール配信サービス 4月1日から開始

藤枝 パス&シュート メール

市民協働課 内線 262 藤枝地区防犯協会 ☎641・0110

藤枝地区防犯協会では、子どもたちの安全を守り、地域犯罪を防止するため、「藤枝パス&シュートメール」を開始しました。「藤枝パス&シュートメール」は、会員登録いただいた人の携帯電話に、変質者や不審者などの出没情報、空き巣などの犯罪発生情報をすばやく配信します。ぜひ、ご利用ください。

※どなたでも無料で会員登録ができます。ただし、1回のメール受信につき1～2円の通信料がかかります。

会員登録方法

1. 下記のメールアドレスに空メールを送信するか、QRコードを携帯電話で読み取り、メール作成をクリック。

・メールアドレス
f-bouhan@sugumail.com

・QRコード



メール送信

2. しばらくすると、本登録についてのメールが届きます。本文のURLをクリックし、画面の内容に従って登録を行ってください。※メール受信を制限している人は、設定を確認してください。

この度は、藤枝市「藤枝パス&シュートメール」のご利用ありがとうございます。藤枝パス&シュートメール登録は、以下のURLへアクセスしてください。藤枝パス&シュートメール配信登録URL
<http://www.sugumail.com/fujieda/magazine/user/index>

URLをクリック

>利用規約
メールマガジン登録の際は、必ず利用規約をご一読の上、同意できる方のみ登録してください。

>メールマガジン登録
藤枝市防犯協会の各種メールマガジンの登録はこちらからどうぞ。



配信する情報

◆変質者などの不審者出没情報

- ・怪しい人に声をかけられた。
- ・のぞき、痴漢の被害にあった。
- ・写真を撮られた。

◆空き巣など地域での犯罪発生情報

- ・空き巣事件が連続発生した。
- ・振り込め詐欺の不審電話が連続発生。

高齢者福祉サービスのご案内



介護福祉課 内線 679・684

路線バス乗車券（ふれあい乗車券）、はり・きゅう・マッサージ助成券交付

対象／昭和14年4月1日以前に生まれた人で、前年度市民税非課税世帯の人。

※ただし、路線バス乗車券は介護保険の要介護度4と5の認定を受けている人は除きます。

路線バス乗車券

乗車券／3千円分のパスールカードまたは、市営バス回数券

はり・きゅう・マッサージ助成券

助成券／1回の治療について、千円の助成券（年間5枚交付）

交付方法／4月中旬に対象者に「ふれあい乗車券及び、はり・きゅう・マッサージ助成券」の引換ハガキを送付します。このハガキを持って次の交付会場へお越しください。ハガキがないと、交付できません。忘れずにお持ちください。

◆交付日時・会場

とき／4月21日（火）平成22年2月26日（金）午前10時～午後4時（閉庁・閉館日は除く）

※社会福祉協議会、文化センター、各市立公民館、きすみれで。

みれでの交付は7月31日（金）までです。

ところ／介護福祉課、社会福祉協議会、文化センター、各市立公民館、岡部支所、きすみれ

紙おむつの支給

常時おむつを必要としている人に、紙おむつ（現物）または3千円の購入助成券を支給します。

対象／65歳以上の介護保険の要介護度3以上の人で、自宅で介護を受けている人

※尿失禁が心配で予防的に装着している人や、夜間・外

出時のみなど装着時間が短い人は、対象になりません。

申込方法／各地区の民生委員を通じて申請してください。

徘徊癖のある高齢者を介護する家族支援サービス

徘徊癖のある高齢者の所在がわからなくなったときに、所在確認がとれる機器をお貸しします。市が、初期費用を負担します。

対象／認知症などにより徘徊癖のある高齢者を介護している家族

※毎月の基本料金などは利用者負担となります。

一人暮らしの高齢者へ配食サービス

栄養面の支援や安否確認を目的に、一人暮らしの高齢者に

お昼のお弁当を配達します。

対象／65歳以上で一人暮らしの人

食料費／1食300円（最高週5日まで）

一人暮らしの高齢者へ軽度生活支援

シルバー人材センター所属のヘルパーが、生活の支援をします。

対象／65歳以上で介護保険の認定を受けていない人で、一人暮らしの人

利用料／1時間80円（生活保護世帯は無料）

支援内容／散歩など外出のお手伝い、食料品などの買い物、部屋の掃除や整理整頓など

生きがいデイサービス

専門の介助員による日常動作の訓練や趣味活動を通じての生きがいづくりなど、ふれあいの場を提供します。

対象／65歳以上で介護保険の認定を受けていない人で、自立している人

利用料／1日700円

施設／いきいきサロン藤の里（五十海一）、サロンたんぽぽ

寝具クリーニングサービス

寝具を滅菌クリーニングします。

対象／65歳以上で介護保険の要支援以上の認定を受けている一人暮らしの人、または65歳以上で要介護度3以上の人

利用料／1回につき420円

在宅安心システム

緊急通報装置を高齢者のお宅に設置します。

対象／65歳以上で一人暮らしの人

利用料／1カ月300円（別途通信料がかかります）



4月1日から65歳以上の介護保険料が変わりました

介護福祉課 内線668

段階	対象者	月額	年額
1	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50	23,760円
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	23,760円
3	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	基準額×0.75	35,640円
4	本人が市民税非課税の人（世帯内に市民税課税の人がいる場合）で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.83	39,441円
5	本人が市民税非課税の人（世帯内に市民税課税の人がいる場合）で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額 3,960円	47,520円
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.10	52,272円
7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	59,400円
8	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額×1.50	71,280円
9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	基準額×1.75	83,160円

※年額保険料の100円未満は切り捨てます。

※決定通知書兼納入通知書は、7月に送付します。国の臨時特例交付金により、保険料の急激な上昇が抑えられています。



安全・安心まちづくり

No.53

岡市民協働課

内線262



防犯編

「防犯まちづくり条例」4月1日から施行

地域への無関心が原因

近年の社会情勢の急激な変化により、地域住民相互の連帯意識が希薄化しています。

地域のことに関心な人が増えると、地域社会が伝統的に有していた自立的な防犯機能が低下します。その結果、地域での犯罪が増えていくといわれています。

そこで、藤枝市では平成18年度から、防犯推進条例の制定に向け、研究・協議を行ってきました。これまでの協議結果を踏まえ、「防犯まちづくり条例」を制定し、4月1日から施行しました。

本条例の中で、藤枝市が犯罪のない、明るくて住みよいまちであるために、市・市民・自治会・事業者のそれぞれが担うべき役割を明らかにしています。それぞれが防犯意識の向上を図り、市と市民や事

業者などが協働して、活動することで、安心して暮らせる地域社会を目指します。

自分で住まいを守ろう

昨年、藤枝市内（旧岡部町含む）で発生した犯罪は、およそ1300件。このうちの7割以上が、自転車盗、車上狙い、空き巣、部品狙いなどの窃盗犯罪や器物損

壊などの街頭犯罪です。これらの街頭犯罪は、そこに住む人たちが地域に関心を持つことと、住民一人一人が、玄関や窓の施錠を二重にする、車内に貴重品を置かないなどの自衛策を講じること、かなり防衛できるといわれています。自分の住まいを街頭犯罪から守るため



の基本は、戸締りです。戸締りをしていない箇所を探して進入するケースが多く見られます。また、周囲からの見通しを確保することも大切です。道路から接近しやすく、見通しが利きにくい位置にある窓や戸には、特に注意して、侵入防止のための対策を講じましょう。



岡文化課 ☎645・1184

この新コーナーでは、藤枝の歴史・文学・文化などをさまざまな視点から紹介します。1年間の連載後には、お楽しみクイズを予定しています。

これなあーに？

割りばしの袋くらいの大きさの古そうな和紙で、片方がねじられています。表には、「岡部宿」「賃四百里」と墨で書かれていて、よく見ると「岡部駅印」と読むことができます。印が押されています。この他



表 裏

これは、何でしょう？

にも朱印が2カ所押されていますが、何と書かれているのかは、わかりません。ひっくり返して裏をみると、「岡部駅舎寄之」と印が押されています。さて、これは何でしょう？

実は、これは初めて発見された朝比奈川の川札です。川札とは橋が架かっている川を越える時に、旅人が渡し賃を川会所で払うと渡される札のことです。旅人は、この川札を川越し人足に渡し、人足の肩車や人足が担ぐ蓮台（旅人を乗せる台のこと）などで向こう岸まで運んでもらいました。今回発見された川札は、片方がねじられています。人足は、このひも状になった部分を髪や鉢巻きに結び付けて濡れないようにしていたようです。川越用紙燃札とも言



われませう。

臨時の川越し

江戸時代、朝比奈川を渡る橋が横内地区にありました。ところが木橋だったため、大水などが出ると、橋は流され、岡部宿と横内村で人足を出して川越しが行われました。嘉永元年（1848）と同3年（1850）には、川越しが行われた記録が残っています。当時、川越しに使われたという蓮台が横内の慈眼寺に今でも保存されています。

この川札は、朝比奈川で川越しを行ったときに、旅人が人足に渡したものと考えられます。人足は、この川札を札場に持っていく、お金に交換してもらいました。「四百札」が、今のお金でどのくらいの金額なのかは、残念ながら、わかりません。

公益的な市民活動を支援します ～まちづくり総合事業補助制度～

岡市民協働課 内線262

市では、市民のみなさんの活動を応援し、元気なまち藤枝づくりを進めるため、「まちづくり総合事業補助制度」を設けています。この制度は、市民活動団体の自主的で公益的な活動を財政的に支援するものです。元気いっぱいの藤枝市にするため、みなさんの提案をお待ちしています。

対象団体（以下のすべてを満たすこと）

- ・市内に事務所があり、市内で市民活動を行っているか、今後、市内で市民活動を行う計画がある。
- ・代表者を含め5人以上の構成員で組織している。
- ・定款や規約などがあり、責任者が明確で、団体として独立した経理を行っている。
- ・政治・宗教・営利活動や、暴力団と係わるような活動を目的としていない。
- ・まちづくり総合事業補助金を3回以上受けていない。

対象事業・補助金額

市民が受益者となる公益的な事業などが対象です。

活動育成（スタート）支援

対象／発足3年未満の団体 対象事業／団体の自立を促

進し、活動を軌道にのせるための事業 補助金額／事業経費の3分の2以内で限度額5万円（1回のみ）

活動推進（ステップアップ）支援

対象事業／団体がこれまで行ってきた活動の拡充を図る事業が、活動の発展を目的とした事業 補助金額／事業経費の3分の2以内で限度額10万円 ※活動育成支援を含め、一団体3回まで。

選考方法／書類審査(対象団体と対象事業の適格性を審査)と公開プレゼンテーションにより、選考します。

応募方法／市民協働課、岡部支所、市立公民館、市ホームページで、募集案内と提出書類が入手できます。提出書類に必要事項を記入し、団体の規約などを添えて、5月20日(木)までに直接、市民協働課に提出してください。

郷土博物館・文学館のイベント

岡郷土博物館 ☎645・1100

企画展 4月18日(土)～6月14日(日)

かんざし 一髪を飾った女たちー

江戸時代になると、女性たちは髷を結び、さらに髪飾りをするようになります。古から変わらぬ女性の美に対する憧れを髪飾りの変遷から、たどります。

ところ／郷土博物館・特別展示室

小川国夫没後1年追悼展 ー「アポロンの島」の誕生までー

平成20年4月8日に他界した藤枝の作家小川国夫。今回は初期の代表作「アポロンの島」誕生までの無名時代に焦点を当て、遺作なども紹介します。

ところ／文学館・展示室1

世界で愛されている絵本作家 バーナデット・ワッツ絵本原画展

現代のイギリスを代表する女性絵本作家バーナデット・ワッツ。その美しい風景描写や愛らしい動物たちの絵など、魅力あふれる絵本原画を紹介します。

ところ／文学館・展示室2



【ハネタケまきはゆうびんやさん】講談社 ©Bernadette Watts

体験学習「五月人形づくり」

とき／4月18日(土)～6月14日(日)の開館日

受付時間／午前9時～午後3時

ところ／郷土博物館2階・工作学習室

材料費／土人形100円～200円、張り500円 ※張り子は平日、大人のみ

無料ミニコンサート

お茶どころ藤枝の茶娘たちのお話と茶つみ歌。一緒に歌いましょう。

とき／4月29日(木)午後2時～3時

ところ／郷土博物館・エントランスホール

演奏／コール唱歌、びくの会

入館料／200円（中学生以下無料）※4月25日(土)～5月5日(木)は無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／月曜日（4月27日、5月4日は開館）、5月7日(木)

家庭教育相談・カウンセリング

家庭教育アドバイザー（臨床心理士）が、子育てや家庭教育についての相談やカウンセリングを行います。高校生年代までの子を持つ保護者（または本人）からの相談も可能です。

対象／子育てなど家庭教育で悩んでいる人

とき／毎月第2・第3・第4金曜日 午前9時～正午

ところ／生涯学習センター **相談料**／無料

申し込み／電話で生涯学習課へ ☎646・3211



潮山（潮）
とき／4月25日（土）・5月23日（土）
 ☎石橋宅 ☎643・48888
 isisan1950@hotmail.com
さんかく山（助宗）
とき／4月29日（祝）・5月9日（土）・5月30日（土）
 〇がんまめファミリ倶楽部（田中宅） ☎645・44255

若竹刈りボランティア

て実施し、その経済活動の状況や従業者の規模などを調査します。調査票の配布や収集を行う調査員を募集しています。
対象／市内に住んでいる20歳以上65歳未満の人（税務・警察・選挙に直接関係のない人）
期間／6月～7月の2カ月間
報酬／担当件数により異なります
申し込み／電話で総務課へ 内線743

西方

とき／4月25日（土）・5月23日（土）
 〇しゅんろく会（井上宅） ☎644・0706

市民の森（瀬戸ノ谷）

とき／5月16日（土）
 〇市農林課 内線456

手話教室入門講座

耳の聞えない人と日常会話ができるように手話を学びます。厚生労働省認定の手話奉仕員養成カリキュラム入門課程に基づいた講座です。

対象／高校生以上で、市内に住んでいるか通勤している人
とき／5月19日（火）～7月28日（火）の毎週火・土曜日午前9時30分～11時30分
ところ／生涯学習センター
受講料／1200円（テキスト代）
定員／20人（申込順）
申し込み／4月20日（月）～24日（金）に電話で社会福祉課へ 内線656



パブリックコメント（意見公募）募集

市街化調整区域地区計画について、パブリックコメントを募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象／市内に住所・事業所があるか、市内に通勤・通学している人。市への納税義務がある人。本事案に利害関係を有する人

公表方法／市ホームページ、市役所行政情報コーナー、文
 〇都市計画課 内線203 ☎643・3280

化センター、岡部支所、各市立公民館で閲覧可能です

意見提出方法／意見書に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクス・Eメールで都市計画課へ

※匿名や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対する市の考え方は、市ホームページなどで公表しますが、個別には回答しません。

〇tosikei@city.fujieda.shizuoka.jp

お知らせ

サッカーのまち 藤枝ドリームプラン

市では、サッカーを核としたまちづくりを推進するために、「サッカーのまち藤枝ドリームプラン」を策定しました。「歴史・誇り・夢あふれる『サッカーのまち藤枝』」を基本理念とし、トップレベルの試合の開催や、富士山静岡空港を活用した都市交流、健康づくりなど、サッカー競技者だけでなく、広く市民のみなさんが関われる施策を実施し、サッカー文化の醸成と、市内外へのPR・情報発信を行い、地域活性化、経済の活性化を図ります。

※計画書は、市立公民館や市ホームページで閲覧できます。
 〇スポーツ振興課 内線774

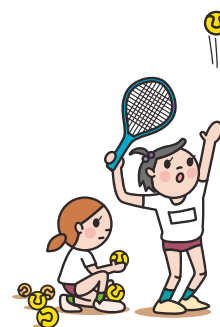
第1回危険物取扱者試験

とき／6月14日（日）
ところ／静岡産業大学情報学部（駿河台四）など県下9会場
試験の種類／甲種・乙種全種・丙種
受付期間／4月20日（月）～30日（木）
 ※受験料や試験内容など詳しくは、各消防署に備え付

募集

硬式テニス教室

対象／市内に住んでいるか通勤している人で、初心者
とき／Aコース：5月12日～7月14日の毎週火曜日午前9時30分～11時30分、Bコース：5月14日～7月16日の毎週木曜日午前9時30分～11時30分
ところ／市民テニス場
定員／各コース40人（申込順）
受講料／5500円（全10回）
申し込み／4月23日（木）午前9時から受講料を持参し、直接、市民テニス場へ ☎644・6080



経済センサス調査員

7月1日、全国一斉に「平成21年経済センサス基礎調査」が行われます。この調査は、全国すべての事業所や企業を対象とし

けの受験申込書をご覧ください。
 〇消防本部予防課 ☎641・5000

陶芸教室

〇陶芸センター ☎639・0148

手ろくろ教室（全10回）定員20人（抽選）

とき／火曜日コース…5月12日～7月14日午前10時～正午、水曜日コース…5月13日～7月15日午後1時30分～3時30分、土曜日コース…5月16日～7月18日午後1時30分～3時30分

電動ろくろ教室（全10回）定員20人（抽選）

とき／5月15日～7月17日毎週金曜日
 午前コース…午前10時～正午
 午後コース…午後1時～3時

ところ／陶芸センター

受講料／各1万円（材料費別途）

申し込み／4月15日（火）～30日（木）に往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の教室とコースを記入し、〒426-0131市内瀬戸ノ谷1706-1陶芸センターへ

ぴゅんちゃんクラブ前期

〇稲葉公民館 ☎643・5005

〇inaba@city.fujieda.shizuoka.jp

集団生活に慣れるための講座です。

対象／3歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）と保護者（祖父母でも可）

とき／5月29日～10月2日の第1・第3金曜日午前10時～11時30分

定員／親子25組（抽選）

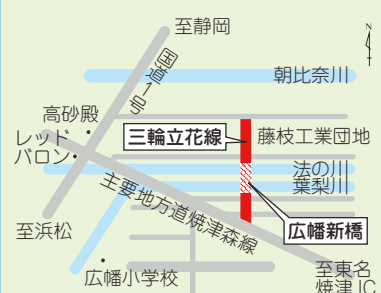
教材料／2千円（全9回）

申し込み／4月16日（木）～18日（土）午前9時～午後8時に、直接または往復ハガキ・Eメールに住所・親子の氏名・ふりがな・電話番号・託児者名（希望者）を記入し、〒426-0084市内寺島851稲葉公民館へ
 ※託児あり（生後6カ月児以上の子、9回分2,700円）

三輪立花線・広幡新橋が開通します

〇道路課 内線278

平成9年度から整備を進めてきました三輪立花線の500メートル間が完成します。完成に併せて、広幡新橋の渡り初めを行います。
開通式／4月22日（水）午前10時～正午
ところ／三輪立花線 下当間・横内
交通開放／4月22日（水）午後1時～



ふれあい看護体験 参加者募集

〇県ナースセンター ☎202・1761

保健医療福祉施設が、施設の見学や簡単な看護体験、関係者との交流などのイベントを行います。

施設名・住所	とき	定員
市立総合病院 〒426-8677駿河台4-1-11	5/10（日）・11（月） 9:00～13:00	5～6人
藤枝平成記念病院 〒426-8662水上123-1	5/14（木） 9:00～16:00	15人
グリーンヒルズ藤枝 〒426-0133宮原420-1	5/12（火）・13（水） 9:30～15:00	2人
藤枝駿府病院 〒426-0033小石川町2-9-18	5/11（月）～15（金） 10:00～15:00	3人
聖隷リハビリテーション病院 〒426-0133宮原676-1	5/12（火） 10:00～15:00	3人

申し込み／4月30日（木）までに、往復ハガキに希望施設と希望日・希望理由・住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号・洋服のサイズを記入し、希望施設の看護体験係へ
 ※詳しくは県看護協会ホームページ

〇http://www.shizuoka-na.jp/

国保加入者の人間ドック費用を補助します

〇国保年金課 内線628

対象者／次のすべての条件を満たしている人（補助は1年度1回）

①市の国民健康保険に継続して1年以上加入している人

②国民健康保険税の未納がない世帯

③藤枝市国保が行う特定健康診査を受診していない人

補助額／受診費用の7割相当。ただし、補助限度額範囲内とする

補助限度額／日帰りコース…24,500円、1泊2日コース…38,500円、脳コース…24,500円

※人間ドックの申し込みは、ご自身で医療機関へ予約してください。

人間ドック受診時の自己負担額	
市立総合病院で受診 健診センター ☎646・1117	その他の医療機関で受診
病院窓口での支払いは、補助金を差し引いた自己負担額になります。	
基本コース	自己負担額
日帰り	10,500円
日帰り+脳	21,000円
1泊	16,500円
1泊+脳	27,000円
一旦全額支払った後、国保年金課・岡部支所で補助金申請をしてください。 持ち物 ／国民健康保険証、領収書、結果報告書、印かん、預金通帳	

まちかど ファイル

催し

春の山野草展

▶とき／4月24日(金)～26日(日)午前9時～午後5時(24日は正午から、26日は午後4時まで) ▶ところ／高洲公民館 ▶内容／高洲公民館盆栽山野草講座生などによる山野草200点展示 ▶入場料／無料 ※申込不要
 〓飯塚宅 〓635・0128

藤枝少年少女合唱団定期演奏会

▶とき／4月26日(日)午後1時30分開演 ▶ところ／市民ホールおかべ ▶入場料／500円 ※申込不要
 〓池谷宅 〓641・6121

野村生涯教育読書会

▶とき／4月28日(火)・5月26日(火)午前10時～午後3時 ▶ところ／文化センター ▶内容／テキスト年刊誌「生涯教育Ⅶ」を使った読書会 ▶参加料／1回500円 ※申込不要
 〓財野村生涯教育センター静岡支部 〓257・9111

お庚申さん お茶の香ロード

▶とき／5月3日(祝)～5日(祝)午前10時～午後4時 ▶ところ／護国殿(藤枝西幼稚園) ▶内容／藤枝の今昔物語、岡部茶業の歴史など ▶参加料／無料 ※申込不要
 〓びくの会(阿部宅) 〓643・8666

憲法にまなぶ集い

▶とき／5月4日(祝)午後6時30分～8時30分 ▶ところ／生涯学習センター ▶演題／自衛隊でなく9条を世界へ ▶講師／高田健さん(九条の会全国) ▶入場料／無料 ※申込不要
 〓志太・憲法を大切にしよう会(塚本宅) 〓635・8296

健康体操ラーム静岡ブロックのつどい

▶とき／5月6日(火)正午～午後3時30分 ▶ところ／市民体育館 ▶持ち

物／運動のできる服装、シューズ
 ▶参加料／無料 ※申込不要
 〓高橋宛 〓090・9121・6250

募 集

おかべ文化財見聞ウオーク

▶とき／4月19日(日)午前9時～(雨天の場合は4月26日(日)) ▶コース／市民ホールおかべ(集合場所)→つたの細道公園→大旅籠柏屋 ▶参加料／300円(保険料など) ▶申し込み／4月17日(金)までに、ファクスまたはEメールに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、おかべプロジェクト未来(長嶋宅)へ ※当日の参加も可能です。
 〓667・0155 〓667・4130
 〓yumihima@lily.ocn.ne.jp

タイ料理に挑戦

▶とき／4月26日(日)午前10時～午後2時 ▶ところ／生涯学習センター ▶定員／25人(申込順) ▶参加料／700円 ▶持ち物／エプロン、ふきん、容器 ▶申し込み／4月12日(日)～20日(月)に、電話またはファクスで、ジャパン・アンド・フレンズ・ボランティアクラブ(小山宅)へ
 〓〓641・5354

高木美保講演会

▶とき／5月10日(日)午後2時40分～4時 ▶ところ／焼津市文化センター ▶講師／高木美保さん(女優・タレント) ▶定員／100人(申込順) ▶入場料／無料 ※市役所・文化センターから会場までの往復無料バスを運行します。 ▶申し込み／4月30日(火)までに、電話で藤枝ライオンズクラブ事務局へ
 〓643・3874

伝統文化こども茶道教室

▶対象／小・中学生 ▶とき／5月2日から月に1～2回(土曜日)午前9時30分～11時30分 ▶ところ／生涯学習センター ▶会費／1回300円 ▶申し込み／電話またはファクスで青島宅へ
 〓635・0189 〓636・8520

よさこいチームメンバー

近隣のイベントに一緒に参加しましょう。
 ▶対象／中学生以上(小学生以下は保護者同伴) ▶申し込み／電話で幻(水

野宛)へ(金・土曜日は午後6時まで) ※詳しくはお問い合わせください。
 〓090・3564・3385

市文化協会パソコンクラブ

▶とき／毎月第2・第4木曜日午後7時～ ▶ところ／岡部公民館 ▶内容／初心者対象のワードとエクセル ▶会費／月千円 ▶申し込み／直接岡部公民館へ
 〓鈴木宛 〓090・7310・9694

中国語倶楽部(初級)

▶とき／毎月第2・第4土曜日午前10時～正午 ▶ところ／高洲公民館 ▶会費／月1,500円 ▶申し込み／直接会場へお越しください
 〓土屋宅 〓646・3843

手編みグループ 心ニットの会

▶とき／毎月第1・第3土曜日午後1時30分～3時30分 ▶ところ／広幡公民館 ▶会費／月千円 ▶申し込み／電話で木野宅へ
 〓643・0828

茶道表千家 檜の会

▶とき／5月から毎月第1・第3土曜日午後2時～4時 ▶ところ／西益津公民館 ▶会費／月2,600円 ▶申し込み／4月25日(土)までに、電話で岩崎宅へ
 〓638・1377

市体育協会 初心者弓道教室

▶とき／5月16日(土)～9月5日(土)水曜・土曜日午後7時～9時 ▶ところ／市弓道場(高柳) ▶会費／1万円(4カ月分) ▶申し込み／4月26日(日)午前9時～正午に、直接、市弓道場へ
 〓村田宅 〓635・0406

藤枝野趣の会

▶ところ／市内外の野外 ▶内容／自然観察会、植物観察会、歴史散歩など ▶会費／年3千円 ▶申し込み／電話で八木宅へ
 〓641・4883

広幡ドッジキッズ

一緒にドッジボールをやりませんか。
 ▶対象／小学校1年～4年生 ▶とき／毎週土曜・日曜日 ▶ところ／広幡小学校ほか ▶会費／月3千円 ▶持ち物／運動のできる服装、体育館シューズ、水筒、タオル ▶申し込み／電話で三輪宅へ(午後6時～9時)
 〓641・6407

事業者のみなさん エコアクション21のセミナーに参加してみませんか



市では、事業所のみなさんに、二酸化炭素の排出や廃棄物、エネルギーコストなどの削減のために、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得を推進しています。社会的信用が得られるなどのメリットがあるこの制度のセミナーに参加しませんか。

〓生活環境課 内線412 藤枝商工会議所 〓641・2000

対象／民間事業者・各種団体
 とき／4月27日(月)午後3時～5時
 ところ／市役所5階大会議室
 内容／エコアクション21の概要について
 参加料／無料
 申し込み／電話で生活環境課または藤枝商工会議所へ

▼応募資格／藤枝市・焼津市・牧之原市・吉田町に住んでいる人または通勤・通学している人
 ▼歌詞の内容／看護の心や、看護への応援・期待を歌ったもので、自作の未発表作品。第三者の著作物を利用していないもの
 ▼応募方法／400字詰め原稿用紙1枚程度に、3番までの歌詞と題名(漢字にはふりがな)を記入し、5月15日(金)までに郵送で〒425-0035 焼津市東小川1-6-9 静岡県中部看護専門学校へ
 ※歌詞の一部を修正する場合があります。
 ※歌詞の著作権は、静岡県中部看護専門学校に帰属します。

中部看護専門学校
 校歌の歌詞募集
 中部看護専門学校では、創立20周年を記念して、校歌を制定します。看護学生が日々口ずさめるような、親しみのある校歌の歌詞を募集します。作曲は、「走れコウタロー」で有名な「山本コウタロー」さんの予定です。最優秀作品には、謝礼を贈呈します。

市立総合病院公開講座
 ▼とき／4月17日(金)午後7時～8時 ▼ところ／市立総合病院講堂 ▼内容／スピリチュアルってなに? ※歌を聴きながら、わかりやすく解説します。
 ▼講師／吉野吾朗さん(緩和ケア科部長) ▼参加料／無料 ※申込不要
 〓市立総合病院管理課 〓646・1111

つたの細道公園
 みどりまつり
 ▼とき／4月19日(日)午前9時～午後3時 ※雨天は26日(日) ▼ところ／つたの細道公園 ▼内容／山賊汁や新茶の無料サービスなど ▼入場料／無料 ※申込不要
 〓道の駅宇津ノ谷峠おかべ茶屋 〓667・5080

編集後記
 ▼行政にとって、広報広聴は、とても大切です。市長も常々「どんなに良い施策を行っても、市民のみなさんが知らなかったら、やっていないのと同じ」と職員にハッパをかけます。市では、本年度から本格的に藤枝型NPM(新公共経営)に取り組みますが、その中でも広報広聴を重視しています。市役所内の各部に広報監を配置したのも、その一環。これからは、一市民の立場で、藤枝市の動きに注目です。42年間の行政経験を生かしながら、地域で元気なまち藤枝づくりに取り組みます。
 前・総務部長 杉村 茂
 * * * * *
 ▼防犯担当になった当初は、「なぜ、市役所で防犯を?」と思っていました。防犯は警察の仕事。法律にも明記されています。でも、防犯に携わっていると、市で行う意味がだんだんとわかってきました。
 市内で起る犯罪の約7割が、自転車盗、車上狙い、空き巣、いたずら書きなどです。これら街頭犯罪は、地域に住む人たちが地域に関心を持ち、一人一人が普段からちょっとした防犯行動をすることで、かなり減少します。「安全は、自ら 家庭から 地域から」です。
 市民協働課広報委員

語学講座受講生募集

〓市国際友好協会 〓270・3232

講座名・講師	対象	期間
①英会話中級 松浦テリーサさん	日常会話を楽しみたい人	5/22～12/18の金曜日午前10時～11時30分
②英会話中級 ピーター・ハーディケンさん	少しレベルアップした会話を楽しみたい人	5/16～1/30の土曜日午前10時～11時30分
③韓国語入門 金 順子さん	初めて韓国語を習う人	5/14～11/12の木曜日午後7時～8時30分

※講師の都合により、日時が変わる場合があります。

ところ／生涯学習センターなど
 定員／各講座15人(申込多数の場合は抽選)
 受講料／1万4千円 ※③は、別にテキスト代が必要。
 申し込み／4月14日(火)～17日(金)午前9時30分～午後4時30分に直接または電話で市国際友好協会へ

藤枝市合併記念

藤まつり

とき／4月25日(土)～5月5日(祝)
ところ／蓮華寺池公園など

問 藤まつり実行委員会 (市観光協会内)

市観光案内所

☎645・2500
☎647・1144

楽しいイベントいっぱい!

100匹のこいのぼりが空泳ぐ

藤まつり開会式

とき／4月25日(土)

午前10時～

ところ／滝の広場前

4代目藤の里観光大使「藤娘」
をお披露目します



藤まつり期間中
駐車場有料
普通車 500円
大型バス1,000円

FUJIEDA・DANCE・FES

▶とき・ところ／4月25日(土)午前10時45分～…滝の広場、正午～…野外音楽堂

藤の花展

▶とき／4月25日(土)～ ▶ところ／郷土博物館前、プロムナード

藤下の宴

▶とき／4月25日(土)～5月5日(祝)
▶内容／太鼓演奏、野点、椎茸・お茶・銘菓などの販売、地酒PRなど

こだわりの藤工芸広場

▶とき・内容／4月25日(土)・26日(日)…藤のつる工芸、藤の染め物教室、27日(月)・28日(火)…暮らしの中の藤展

親子写生大会

▶対象／市内子ども会所属の親子
▶とき／4月29日(祝)午前9時～午後2時30分
▶持ち物／画用紙(四つ切り)、画板、画材、ごみ袋
▶作品提出場所／時計塔前

藤枝手まり講習会

▶とき／5月2日(土)～4日(祝)
▶ところ／滝の広場周辺
▶参加料／200円～

蓮華寺池こだわりの藤ウオーキング

▶とき／4月29日(祝)午前11時～午後1時(小雨決行) ▶参加料／千円(保険料・藤づくし弁当代を含む) ▶申し込み／4月13日(月)から電話で藤の里啓発委員会(商業観光課)へ 内線467

さわやかウオーキング

▶とき／4月29日(祝)(小雨決行) ▶コース／JR藤枝駅(北口)→清水山→若王子古墳群→蓮華寺池公園→郷土博物館→大慶寺→JR藤枝駅(北口) ▶参加料／無料 ▶申し込み／当日、午前8時30分～11時にJR藤枝駅北口へ 問 JR東海 ☎050・3772・3910

お茶の香ロード

新茶を味わいながら歴史ある町をゆっくり歩きます。

▶とき／5月3日(祝)～5日(祝) ▶ところ／月見里神社など茶町・上伝馬周辺 問 お茶事の村 ☎646・0085

白藤の滝「第9回白藤まつり」

▶とき／5月5日(祝) ▶ところ／白藤の滝駐車場広場 ▶内容／新茶・たけのこ汁サービス、白藤音頭など 問 白藤の滝保存会(山田宅) ☎638・0525

藤まつり写真コンテスト

藤まつりで撮影した写真を募集。

▶規格／四つ切りサイズ(デジカメはA4サイズ)、ワイド不可、1人5点以内 ▶申し込み／5月15日(金)までに、直接または郵便で〒426-0034市内駅前1-1-2市観光協会へ

こだわりの藤の俳句

藤まつりをテーマにした俳句を募集。

▶申し込み／4月25日(土)～5月5日(祝)に、官製ハガキに作品(2句まで)と住所・氏名・電話番号を記入し、〒426-0034市内駅前1-1-2市観光協会へ 問 市文化協会(松本宅) ☎635・9669

藤枝音楽祭

▶とき／5月3日(祝)午前10時～
▶ところ／野外音楽堂



※歩きタバコは危険です。
★の喫煙場所をご利用ください。